

サンザシ会（オトザイサトコファンクラブ）  
会員規約

## サンザシ会（オトザイサトコ ファンクラブ）会員規約

### 第1条（名称）

オトザイサトコ ファンクラブの名称を「サンザシ会」とします。

### 第2条（目的）

サンザシ会は、オトザイサトコを応援してくださっている皆様とともに様々な活動を通じてオトザイサトコを積極的に応援することを目的とします。

### 第3条（会員）

本規約を承認の上、入会手続きを完了し、かつ会費の受領を確認した後に会員といたします。ただし、サンザシ会の判断により、入会を認めない場合があります。

1. 会員は下記の条件をすべて満たすものとします。
  - a. 入会の際に会員が申告する登録情報のすべての項目に関して、虚偽の申告がないこと。
  - b. 日本国内に在住し、国内郵便で配達可能な所在地に住所を持つ者。
  - c. 法人でなく個人であること。
  - d. サンザシ会にて入手した、または入手しようとするチケットもしくはチケットに類する一切のものを第三者に転売した、あるいは転売しようとした事がないこと。
  - e. 個人で楽しむ以外の目的で会員の地位や権利を利用しないこと。
2. 住所、電話番号、その他の登録情報に変更が生じた場合、会員は速やかに所定の変更手続きを行うものとします。会員から前項の届け出がなく、会報やチケット等の送付物等が延着および未着となった場合、サンザシ会は一切の責を負いません。
3. 会員は、会員特典を受けることができます。会員特典の内容は第8条に記します。
4. 会員期間はファンクラブが入会を承認した日が含まれる月の1日から1年間とします。  
※2019年8月1日入会承認の場合、2019年8月1日～2020年7月31日が有効期間。
5. 会員を継続する場合は、有効期限が切れる日までに年会費を納入します。有効期限から1ヶ月経過すると、再入会手続きが必要です。継続振込用紙が届かなかったなどの理由では有効期限が切れてからの継続手続きはできません。
6. 会員に対して会員証を発行します。
  - a. 会員証は初回郵送時の破損事故を除き、再発行はいたしません。
  - b. 会員証は、他人への転売・貸与・譲渡はできません。

#### 第4条（会員区分）

プレミアムメンバー（以下、P.M.と記します）とゴールド会員（以下、G会員と記します）ならびにレギュラー会員（R会員と記します）の三区分別とします。

#### 第5条（入会金）

会員証発行等の手数料として、入会金 ¥2,000-（税込）。

※ご入金には振込手数料がかかります。手数料は会員の皆様ご自身のご負担となりますのであらかじめご了承ください。

#### 第6条（年会費）

- |              |     |              |
|--------------|-----|--------------|
| 1. レギュラー会員   | 年会費 | ¥3,000-（税込）  |
| 2. ゴールド会員    | 年会費 | ¥8,000-（税込）  |
| 3. プレミアムメンバー | 月会費 | ¥10,000-（税込） |

※ご入金には振込手数料がかかります。手数料は会員の皆様ご自身のご負担となりますのであらかじめご了承ください。

#### 第7条（継続）

次回分年会費の支払いをもって継続といたします。

#### 第8条（会員特典）

- 会員証の発行
- 更新（継続）いただいた方には、更新特典プレゼント
- new year anniversary card の送付
- ファンクラブイベント（ライブコンサート、クリスマス会など）のご案内
- 会報誌（原則、年1回）の発行（プレミアムメンバーおよびゴールド会員の皆様）
- 誕生日会などの特別イベントへの参加資格（プレミアムメンバーおよびゴールド会員の皆様）
- ファンクラブが主催する全イベントへの無料参加権（プレミアムメンバーの皆様）
- 「オトザイサトコと行く旅」への参加資格（プレミアムメンバーの皆様）

#### 第9条（会員義務）

1. 会員は入会成立後、サンザシ会がメンバーに付与する、会員証、パスワード等の管理責任を負うものとします。
2. 会員は、会員証・会員番号、およびパスワードを第三者に貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
3. 会員は、入会申し込みにおいて届け出た内容に変更があった場合、速やかにサンザシ会への申請を行うものとします。会員が前項の届け出を怠った場合によ

り発生するサンザシ会からの告知不到達に関しては、サンザシ会は一切責任を負いません。

4. ライブ、イベントの座席につきましては、ご希望に沿えない場合もごさいます。座席等につきましての苦情はお受けできませんのでご了承ください。

#### **第10条（本規約の追加、変更）**

本規約の追加、変更はサンザシ会が行い、会員にその都度、追加・変更事項を通知するものといたします。

#### **第11条（退会）**

1. 入会契約期間満了から1ヶ月経過するまでに、会員が契約更新の手続きをしない限り、当該会員は退会したものとします。
2. 会員が会員規約に反する行為を行った場合、あるいはサンザシ会に対して著しく損害を与えるとサンザシ会が判断した場合、会員の資格を一時停止または剥奪できるものとします。
3. 会員からによる途中退会の場合、いかなる理由においても会費の返却はいたしません。

#### **第12条（個人情報）**

サンザシ会は、会員の個人情報を、サービスの提供以外の目的のために利用しないと、第三者に開示、提供しないものとします。

#### **第13条（サービスの中断）**

天災、火災、停電、社会情勢の変化等の不可抗力な理由により、一時サービスの提供が中断される場合があります。その場合速やかに復旧に努めますが、それによって発生する損害に対してサンザシ会は一切責任を負いません。

#### **第14条（本会の解散）**

本会は、オトザイサトコの活動状況、およびサンザシ会にその活動を継続しがたい事情が生じた時は解散いたします。ただしこの場合、サンザシ会は会員に連絡の上、解散月の翌月以降の会員期間に応じて会費を返却いたします。